令和4年度 会津若松市ユニバーサルデザイン 推進状況報告書



会津若松市 企画政策部 企画調整課 協働・男女参画室

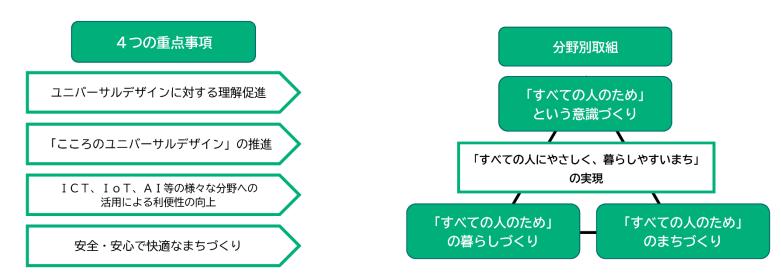
令和4年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン 推進状況報告書について

1. 目的・内容

「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」(計画期間:令和4年度から令和8年度まで)においては、基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項を基本としながら、3つの分野別取組を定め、各分野において本市のユニバーサルデザインを推進しています。

市では、計画の着実な推進を図るため、毎年度取組状況を把握し、必要に応じて取組や計画の見直しを行うなどの進行管理を行っており、取組の見える化による理解促進の取組の1つとして、令和4年度の取組状況を公表します。

【第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン体系図】



2. 取組内容

3つの分野別取組それぞれに重点施策を定め、全庁的に取組を行っています。各部局で取り組んだ各事業概要については、「令和4年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧」に記載のとおりです。

また、令和4年度の4つの重点事項に係る主な取組と新規事業については、以下のとおりです。

(1) 重点事項に係る主な取組

ア. ユニバーサルデザインに対する理解促進

ユニバーサルデザインを全市的に進めるためには、その考え方への理解が重要であるため、学びの場となる出前講座やワークショップの開催、ホームページ等における情報発信などを通じて、ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図りました。

イ、「こころのユニバーサルデザイン」の推進

誰もが主体的に社会参加・参画できる社会をめざし、それぞれが相手を思いやり、個人を尊重する意識づくりを進めるため、障がいのある人や高齢者等の多様な方への理解促進のための講座の開催、まちの美化推進、各種講演会等のイベントに参加しやすい環境づくりなどに取り組みました。

ウ. ICT、IoT、AI等の様々な分野への活用による利便性の向上

災害情報の発信や各種申請手続き等の各種行政サービスにおいてICT等を積極的に活用して利便性の向上を図るとともに、すべての人がその利便性を享受できるよう、市民ICTスキルアップセミナーやICTリテラシー講座の開催等により、ICT等への理解促進を図りました。

エ. 安全・安心で快適なまちづくり

高齢者や障がいのある人の自立した生活や、多様な方の社会参加・参画、災害時でも安全かつ安心して暮らしやすい環境づくりのため、多様な手段を活用した迅速な情報発信や、各施設・道路等の改修など、ハード・ソフトの両面においてユニバーサルデザインに対応した安全・安心で快適なまちづくりに取り組みました。

(2)新規事業

令和4年度は、下記の新規事業に取り組みました。

■分野別取組1「すべての人のため」という意識づくり

【重点施策2】学ぶ場の提供

・LGBTQ+セミナー(協働・男女参画室)【掲載ページ:P.4】

【重点施策3】市職員のさらなる意識の向上

・ユニバーサルデザイン推進チーム研修会(協働・男女参画室)【掲載ページ:P.7】

■分野別取組2「すべての人のため」の暮らしづくり

- (1)地域・社会環境【重点施策2】社会参加・参画しやすい環境づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスイクボスセミナー(協働・男女参画室) 【掲載ページ:P.10】
- ・永和地区地域づくり協議会(北公民館) 【掲載ページ:P.12】
- (2)情報【重点施策4】情報入手のための支援
- ・オンライン活用講座(生涯学習総合センター)【掲載ページ:P.20】
- ・永和地区地域づくり協議会主催「永和地区スマホ教室」(北公民館)【掲載ページ:P.20】
- ・地域情報化推進事業(デジタル活用支援事業)(情報統計課)【掲載ページ:P.20】
- (3)サービス【重点施策1】窓口サービスの向上
- ・庁内情報化推進事業(手続きナビシステム「ゆびナビぷらす」(情報統計課)【掲載ページ:P.22】
- ・手話通訳支援業務(障がい者支援課)【掲載ページ:P.22】

■分野別取組3「すべての人のため」のまちづくり

(1)公共建築物等

【重点施策1】安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備

・新庁舎整備事業(庁舎整備室)【掲載ページ:P.25】

【重点施策2】分かりやすい案内表示などの整備

・既存の施設等の整備(河東支所まちづくり推進課)【掲載ページ:P.26】

【重点施策3】公共施設等の整備への多様な意見の反映

・アンケート、ワークショップ等による市民意見の収集(まちづくり整備課)【掲載ページ:P.27】

3. 所見

令和4年度は全庁的に168件の事業に取り組みました。

ユニバーサルデザインは終わりのない取組であり、成果が見えにくい取組もありますが、今後も基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、引き続き全庁的に取組を進めてまいります。

★「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」の概要は、ホームページでご覧いただけます。 https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022031000031/







	分野別取組	重点施策	ページ
	1「すべての人のため」という 意識づくり	1 市民への意識啓発 2 学ぶ場の提供 3 市職員のさらなる意識の向上	P. 1 P. 3 P. 7
	2「すべての人のため」の 暮らしづくり		
2	(1) 地域・社会環境	1 みんなで支え合う地域づくり2 社会参加・参画しやすい環境づくり3 安全・安心な環境づくり	P. 8 P. 10 P. 13
	(2)情報	1 様々な手段による情報提供2 分かりやすい情報提供3 容易に情報収集できる場の提供4 情報入手のための支援	P. 15 P. 16 P. 19 P. 20
	(3) サービス	1 窓口サービスの向上 2 利用しやすい行政サービスの提供	P. 21 P. 24
	3「すべての人のため」の まちづくり		
	(1)公共建築物等	1 安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備2 分かりやすい案内表示などの整備3 公共施設等の整備への多様な意見の反映	P. 25 P. 26 P. 27
	(2)道路・公共交通	1 安全・安心な歩行空間の整備 2 利用しやすい公共交通サービスの提供	P. 28 P. 29
	(3)公園などの憩いの空間	1 安全・安心で利用しやすい公園環境等の整備	P. 31
	(4) 住宅	1 暮らしやすい市営住宅の整備 2 市民に対する普及促進 3 事業者などへの啓発	P. 32 P. 33 P. 34
	(5)製品	1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進 2 市役所での率先利用	P. 35 P. 36

重点施策1 市民への意識啓発

No. 事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
ホームページや広報約1 よるユニバーサルデザー に関する情報提供	(等に ボームページや広報紙等によるユニバーサルデザインに関する情報提供	半月アクセス数】 IUI件	ユニバーサルデザインについての市の考え方や 具体例、市の取組等を紹介するとともに、ワークショップ等のイベント情報や、外部機関で公開しているユニバーサルデザインマップ情報といったユニバーサルデザインに関する様々な情報を分かりやすく提供することができた。		協働・男女参画室
2 展示による啓発活動	展示による啓発活動	ユニバーサルデザイン体験講座の中で、U D製品の展示を併せて行った。	展示を通して身近な物に取り入れられているコニバーサルデザインの工夫を紹介するのことで、効果的に理解促進を図ることができた。	。 今後も様々な機会を捉えて展示を行ってい く。	協働・男女参画室
	市政モニターアンケートを活用した意見の 集約	を打つた。	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	引き続き市政モニターアンケートを活用して市民意見を集約し、多様な意見を取り入れながらユニバーサルデザインの推進に努める。	協働・男女参画室
3 ユニバーサルデザイン 見の集約	の意 広聴制度の充実	はがきや電子メール、FAXなどの様々な 媒体により、市政に対する意見や要望など を受け付けているほか、各市民センター どに設置した「市長への提案ポスト」や、 市政モニター制度などを設け、幅広く意見 や要望を受け付けるよう努めている。 また、市長が直接市民の話を聞く「ふれあ いの日」の開催や、地区との対話集会場を い市政に対する意見や提案を直接聞く場を 設けている。	様々な手法を使って、多くの市民の意見や要望 を受け付けることができている。	2 今後もあらゆる手法を使い、市民の意見や 要望を聞いていく。	秘書広聴課
障がいのある人へのえ 4 消に向けた民間事業者	まちづくり講演会	社防災 【参加者】35名	福祉防災コミュニティ協会代表理事の鍵屋一氏 を講師に迎え講演を行うことで、福祉防災について事業者や関係者に対し意識づけることができた。	福祉関係者や福祉に興味がある方だけでな く、様々な方が興味・関心を持ち、参加していただけるような内容を検討していく。	障がい者支援課
意識啓発	障がい者理解を深める出前講座	【参加者数】147名	依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があり、市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	福祉に興味がある方だけでなく、様々な市 民の方々に興味・関心を持ってもらえるよう う内容や周知方法を工夫していく。	障がい者支援課
5 青少年の心を育てるF 動プラン事業	i民行 青少年の心を育てる市民行動プラン事業	児童・生徒へのあいづっこ宣言普及のため	子どもへの普及啓発はもとより、民間企業へ協力を依頼し、大人への普及啓発を行った。 すべての世代へ向けて「あいづっこ宣言」の想いを理解してもらうよう努め、「思いやりのこころ」の大切さについて、「あいづっこ宣言」を通した理解浸透を図った。	日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で	あいづっこ育成推進室
6 市民憲章推進委員会	京業 市民憲章推進委員会への支援	市民憲章の普及・啓発の取組として年に一回発行している、「市民憲章だより」にUDフォントを採用した。広報誌は組回覧、および各集会所やコミュニティセンターにも配布をした。なお、HP上の画像の表示ファイル名について、読み上げソフトで適切に読み上げられるよう、「ホームページ掲載マニュアル」に沿って掲載した。	市民の方や市民憲章推進委員からの、読みやすさや工夫を凝らした掲載には一定の評価があり、市民憲章事業への理解促進が図られた。	今後も、今年度実施した取組を継続すると ともに、啓発チラシや市民憲章だよりな ど、見やすい・分かりやすい内容での発行 に努めながら、市民憲章活動の推進に取り 組む。	環境生活課

重点施策1 市民への意識啓発

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
7 まちの美化推進	ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進事業	鶴ヶ城ハーフマラソンハッピークリーン キャンペーンと称るリーフマラリーンと称るリフマにがないであるようではいかないないである。 は働ではいながである。 は働ではいたではないでは、 は動ではいたでは、 はない。 はないでは、 はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	啓発活動や生活環境保全推進員による啓発活動・指導により、ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にある。	ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向に あるが、まだまだ無くなってはいないの で、引き続き啓発活動や指導を実施してい く必要がある。	環境生活課	
		生活環境保全推進員	市生活環境の保全等に関する条例に基づき 委嘱した生活環境保全推進員を各地区に配置し、ポイ捨て、犬ふん放置、自転車の放置、野焼きについての情報提供及び啓発指置を行うとともに、捨てられたごみや放置された犬ふんの回収を行っている。(週1回程度) 【生活環境保全推進員委嘱人数】・15年以ば、4年第10回	「「「「「「「」」」。 		廃棄物対策課
		利用マナーの啓発(栄町第二庁舎外)	障がい者等駐車区画の視認性を確保するため、車椅子、高齢者及び妊産婦等の優先駐車場マーク及び区画ラインなどの劣化状況を確認した。	優先駐車場の表示が劣化していたため、表示の 更新を図り、視認性を確保することができた。	引き続き、劣化状況の確認を行う。また、 優先駐車場の表示を行いながら利用マナー の向上を図っていく。	総務課
8 利用マナ	├一の啓発			利用マナーを啓発することにより、利用者に快 適な施設利用を提供することができた。		農政課
		利用マナーの啓発(まちづくり整備課で管 理している公園及び緑地)	まちづくり整備課職員及び一般財団法人会津若松市公園緑地協会職員や一般財団法人会津若松観光ビューロー職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上を図った。	職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修 等に努め、マナーの啓発・向上に一定程度寄与 できた。	今後も引き続き、職員による巡視や案内・ 注意看板の改善・改修等に努め、マナーの 啓発・向上に努める。	まちづくり整備課
g まちなか ガイド事	が観光ボランティア 事業	観光ボランティアガイド	鶴ヶ城や御薬園などにおいてボランティア ガイド活動を行った。 【ガイド実績】 ・件数 4,068件 ・人数 15,724人	観光客の多い鶴ヶ城や御薬園などで観光ガイド を行うことで、観光客の利便性向上を図ること ができた。	新型コロナウイルス等の感染症の動向を注 視しつつ、今後も継続して活動を行う。	観光課
10 市民総ガ	ゴイド運動事業	市民総ガイド運動事業	市民ひとりひとりが観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を行った。 【取組内容】 ・観光スポット等の安全性、快適性のチェック ・補助金制度の整備による事業参加団体主体のおもてなし活動の推進 ・風鈴を用いた涼しげな町並み作りの推進 (夏季) ・市民対象の観光ガイド講座の開催	市民や事業参加団体が観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を実施できた。	継続して活動を実施する。	観光課
11 まちなか	い観光の推進	まちなかライトアップ事業	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップし、夜の城下町観光を定着させ、滞在型観光を推進した。	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップ し、夜の城下町観光を定着させ、滞在型観光を 推進することができた。	今後も継続して実施する。	観光課

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
		ユニバーサルデザインに関する出前講座	受講者の年齢等に配慮した構成としながら、身のまわりにある製品やまちなかにおけるユニバーサルルより見にような内容の出がするで、もらえる、ユニバーサルより見る、カーリンを感じた。また、カーリンを表した。は、カーリンで、では、カーリンで、では、カーリンで、では、カーリンで、では、カーリンで、では、カーリンで、では、カーリンで、できないで、できないで、できないでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大りでは、大り	受講者に合わせた内容の講座を行い、効果的に ユニバーサルデザインの理解促進を図ることが できた。	今後も受講者の年齢やニーズ等に配慮しながら、分かりやすい説明を心がけて実施する。また、「こころのユニバーサルデザイン」の行動の実践につながるよう、さらなる内容の充実を図っていく。	協働・男女参画室
1	ユニバーサルデザインの意 識啓発に関する講座等の開 催	ユニバーサルデザイン市民ワークショッフ	第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プランに基づき、市民へのユニバーサルデザインの考え方の理解促進及びすべての人にやさしく、暮らしやすいまちづくりに関する市民意見を収集するため、市民を対象としたユニバーサルデザインワークショ	年齢、性別、身体的能力等の様々なちがいのある多様な方に参加いただいたことで、まち歩きや意見交換の中で自分とは異なる他者の視点や立場を尊重する「こころのユニバーサルデザイン」への理解を深めることができたほか、身近なユニバーサルデザインを見つけてマップにまとめる作業を通じて、効果的にユニバーサルデザインへの理解促進を図ることができた。	より多くの方にユニバーサルデザインへの 関心を持っていただき、また、効果的に理 解が深められる内容となるよう、内容や開 催方法等を工夫しながら、意識啓発の場を 設けていく。	協働・男女参画室
		ユニバーサルデザイン体験講座	ユニバーサルデザインの考え方について、学童期からの理解促進を図るため、小学校中・高学年の児童を対象に体験型の講座を開催した。 【日時】令和5年12月3日(土)10:00~12:00 【対象】小学3年生~6年生の児童【テーマ】「UDスゴロク」で遊ぼう!【内容】UDの基礎講義、UDスゴロク「まちなかぐるぐるゲーム」の体験【講師(団体)】特定非営利活動法人ユニバーサルデザイン・結【参加者数】10名	県内NPO法人が提供するUD学習プログラムを活用し、障がいのある方や妊婦等の多様な方の視点に立ちながら、まちなかでの不便をどのようにしたら乗り越えることができるのかを児童自らが考え、発言するという体験講座を通じてユニバーサルデザインの考え方や、他者の視点や立場を尊重するという「こころのユニバーサルデザイン」への理解促進を図ることができた。	子どもたちが理解しやすい内容やテーマ等 について引き続き研究しながら、学童期に おけるユニバーサルデザインの意識醸成の ため、今後も継続して実施する。また、よ り多くの児童が参加しやすいよう、学校や	協働・男女参画室

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
		総合的な学習の時間、キャリア教育、ボランティア学習	(7)(7)字習を行った。	各市立学校における道徳教育やキャリア教育、 総合的な学習の時間における、介護福祉施設や 医療機関等の見学、職業体験等を通し、ユニバ ーサルデザインについての理解が深まった。	今後もユニバーサルデザインの理解促進を 図るため、各市立学校における道徳教育や キャリア教育、総合的な学習の時間での介 護福祉施設や医療機関等の見学、職業体験 等の取組について支援していく。	学校教育課
2	学校におけるユニバーサル デザイン教育の推進	学校支援図書セット及び関連図書の貸出	市内の小学校へ、「福祉」関連図書を集めた学校支援図書セットの貸出について広報し、希望校に貸出を行った。また、マルチメディアデイジー図書(パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる電子書籍)の寄贈を受け入れ、整備を行った。 【セット貸出回数】1回	小学校の授業で、点字や手話、バリアフリー、 ユニバーサルデザインに関する図書を集めた「 福祉」の学校支援図書セットを利用いただくこ とで、福祉について学び、障がいのある人への 理解を深める一助となった。	今後もユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書を購入し、資料の充実を図る。また、学校支援図書セットの「福祉」を「ユニバーサルデザイン」と「点字・手話、障がいについて知る本」の2つに分けて整備し、小学校でのユニバーサルデザイン教育の一助となるよう、充実や広報に努めていく。	生涯学習総合センター
			市民を対象に、男女共同参画意識の醸成を図るための出前講座を実施した。 【テーマ】「身近なテーマから男女共同参	主催団体の意向を聴取した上で、意向に沿う形で講座を実施することができ、大変好評であった。 また、ユニバーサルデザインに配慮し、講座資料の文字と写真やグラフのバランスを取ることで、伝わりやすく、分かりやすい講座内容とすることができた。	中学・高校等の多様な団体への出前講座の 周知等を通じて、申し込み件数を増やして いくための工夫をしていく。	協働・男女参画室
3	男女共同参画推進に関する出前講座等の開催	LGBTQ+セミナー(新規)	市民や市内事業者を対象に、LGBTQ+に関する正しい知識や配慮の仕方、多様性について学ぶセミナーを開催した。 【日程】 ①令和4年10月15日(土)(市民向け) ②令和4年11月11日(金)(事業者向け) 【会場・開催方法】 ①生涯学習総合センター(會津稽古堂) ②オンライン開催 【講師】 阿部 のり子 氏(ダイバーシティこおりやま 代表) 【受難、 【受難、 【受難、 【受難、 】 「別名(①②延べ人数)	多様な性に関する学習機会を提供することで、 多様性を認め合うユニバーサル社会の実現に向けた意識の醸成に寄与することができた。	より多くの市民に関心を持っていただける ようなテーマや、開催方法等を工夫しなが ら、引き続き多様な性に関する学習機会の 充実を図っていく。	協働・男女参画室
4	子ども人生講座の開催	子ども人生講座	小学生を対象に、次代を担う子どもたちの 男女平等意識の醸成を図るとともに、子ど もたちを核として大人への意識の広がりに つなげることを目的とした出前授業を実施 した。 【講座名】子ども人生講座「男女平等につ いて考える」 【対象】小学校5又は6年生 【実施校】市内小学校18校(市立:17校、 私立:1校)	小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の考え方を切り口に、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢なども含めて、多様性を尊重することの大切さについて幅広い視点から考える有意義な機会を提供することができた。	講座内容については、時代の変化や多様な ニーズを捉えながら毎年度見直しを行い、	協働・男女参画室、 学校教育課
5	小中学校障がい理解推進事 業	小中学校障がい理解推進事業	学齢期において、障がいについて正しく学ぶことは、社会教育、人権教育の観点からも非常に重要であるため、学校での障がい理解の授業の際、市が講師の派遣を行う事業を行っている。	中学校への働きかけを抑えたため、実績がなかったが、社会福祉協議会の実施するふくし体験 出前講座の手話体験と連携し、手話言語及びコ ミュニケーション手段に関する条例について啓	社会福祉協議会が実施するふくし体験出前 講座と連携しながら、小中学生の障がい理 解が進むよう発展的な取組を検討していく 。	障がい者支援課

No. 事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
	【再掲】まちづくり講演会	障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。 【開催日】令和5年2月11日(土) 【テーマ】災害時に要支援者を守り抜く福祉防災 【参加者】35名	福祉防災コミュニティ協会代表理事の鍵屋一氏 を講師に迎え講演を行うことで、福祉防災につ いて事業者や関係者に対し意識づけることがで きた。	福祉関係者や福祉に興味がある方だけでな く、様々な方が興味・関心を持ち、参加し ていただけるような内容を検討していく。	障がい者支援課
	【再掲】障がい者理解を深める出前講座	【	依頼があり、市民に対する障がい者理解の促進 に寄与できている。	福祉に興味がある方だけでなく、様々な市 民の方々に興味・関心を持ってもらえるよ う内容や周知方法を工夫していく。	障がい者支援課
6 関する講習会等の開催	手話講習会	あいづ聴覚障害者協会への委託により、手話講習会を実施した。 幅広い年齢層、様々な職業の市民が参加し、手話や聴覚障がいのある人に対する理解を広めることができた。講習会終了後、手話サークルに入会し、手話の学習を継続する人がいる。 【開催期間】令和4年5月12日から10月6日(全19講座) 【受講者数】24名	講座を通して手話や聴覚障がい者に対する理解 が広がっている。	受講後に習得した技術等を活用するため、 ボランティア団体への参加を促し、手話奉 仕員及び将来の手話通訳者の育成へつなげ ていく。	障がい者支援課
	点字講習会	【受講有数】24名 点字サークルひよこへの委託により、点字 講習会を実施した。点字を基礎から学び、 点訳ボランティアの育成と、地域に対し障 がいについて理解を深めるための講習を行った。 【開催期間】令和4年6月7日から8月9 日(全10講座) 【受講者数】7名	講座を通して、点字や視覚障がい者に対する理 解が広がっている。	受講者数の増加のため、市民が参加しやす く魅力ある事業となるよう、事業内容の充 実に向けて検討する。	障がい者支援課
7 高齢者理解に関する講座等の開催	認知症サポーター養成講座	小学生から高齢者までの市民や職域団体等を対象に、認知症への理解を深め、地域で支える認知症サポーター養成講座を開催した。 【開催実績】 ・小・中学生:10回 281人 ・職域団体:9回 173人 ・一般市民:22回 268人	小学生から高齢者までの幅広い年代の市民や職域団体の方々が、認知症に関する正しい知識を習得し、認知症への理解が広がった。	認知症の人と家族が安心して生活するためには、市民一人ひとりが認知症についての正しい知識を持ち、理解することが重要であることから、継続して認知症に関する知識の普及啓発を推進する。	高齢福祉課
8 性教育の充実	教育活動における性教育の実践	前年度の教育課程編成時に、実践した内容の 反省を生かして、性教育全体計画・人権教育 全体計画等を作成し、学校教育全体を通し て、全職員の共通理解のもとに進めることが できた。 また、各教科・道徳科・特別活動と関連を図り ながら、人権尊重・男女平等、特に生命尊重 の精神に基づく正しい異性観、豊かな男女 の人間関係を築くことができるよう、授業 を工夫しながら実施した。	各市立学校では、人権尊重・男女平等、特に生命尊重の精神に基づく正しい異性観、さらに、豊かな男女の人間関係を築くことの大切さ等の理解が深まった。	今後も各市立学校において、性教育全体計画や人権教育全体計画の工夫・改善を図るとともに、各教科・道徳科・特別活動と関連を十分に図り、授業をさらに工夫しながら実施していく。	学校教育課
9 會津稽古堂ツアーによる啓 発活動	會津稽古堂ツアー	會津稽古堂ツアーにおいて、施設のバリアフ	を 會津稽古堂のバリアフリーやユニバーサルデザインに触れたり、体験することにより、理解を深める機会を創出することができた。	「今後も引き続き會津稽古堂のバリアフリー やユニバーサルデザインを紹介する事業を 継続していく。	生涯学習総合センター

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
10 図書展示に。	よる啓発活動	ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設 置	「障害者週間」に合わせ、一般図書フロアにおいてミニ展示を行い、関連するパンフレットやチラシ等も配布した。 【展示期間】令和4年12月1日(木)~27日(火)まで	展示テーマとして取り上げることで来館者の関心を惹きつけ、バリアフリーやユニバーサルデザイン、障がいについて知るための契機となった。	今後もバリアフリー関連図書等の展示・貸 出やパンフレット・チラシ類の配布を行い 、市民への啓発を続けていく。	会津図書館

重点施策3 市職員のさらなる意識の向上

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
		職員研修の実施	新規採用職員(後期)研修の科目の一つとして、「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。 【日程】令和4年10月7日(40分) 【受講者】令和4年度新規採用職員 31名 【講師】協働・男女参画室 職員	階層別研修として新規採用職員に対し実施する ことにより、職員の意識啓発を図ることができ た。	引き続き、新規採用職員を対象とした研修 を実施し、職員の意識啓発を図る。	人事課
1	研修会等の開催	ユニバーサルデザイン推進チーム研修会(新規)	庁内ユニバーサルデザイン推進チーム構成員を対象に、ユニバーサルデザインに関する実務的な知識を学ぶための研修会を開催した。 【テーマ】ユニバーサルデザインに配慮した分かりやすい情報発信について【講師】株式会社進和クリエイティブセンを画制作部とに調集制作部に、デザイン制作課を上任の上の手段を表して、「対象」市ユニバーサルデザイン推進チーム構成員及びユニバーサルデザインに関いた。	任期2年目となる推進チーム構成員を対象に、 実務に生かしやすい具体的な内容の研修機会を 提供することができた。	全庁で行うあらゆる事務事業にユニバーサルデザインの考え方が浸透するよう、引き続き職員に向けたユニバーサルデザインの学習機会の確保を図っていく。	協働・男女参画室
2	障がいのある人への差別解 消に向けた市職員への意識 啓発	職員研修の実施	のある職員 【受講者数】18名 職員がいの時間できる。 電量がいの適にできる。 ①認知程間でである。 ①認知程間である。 ①認知程間である。 ①認知程間である。 ①認知程間である。 ①認知程間である。 ①認知程間である。 ①認知程間である。 ①認知程間である。 ②には、一名の一名の一名のでは、一名の一名のでは、、一名のでは、一名のでは、一名のでは、、一名のでは、、一名のでは、、一名のでは、、一名のでは、、一名のでは、、一名のでは、、一名のでは、、)。()のは、、)。()のは、)のは、、)のは、、)のは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	新規採用職員をはじめとした庁内職員に対し、 障がい者福祉の理解と職員としての資質向上を 図るため、各種研修を実施した。 特に、採用後3年目職員については、講座受講 に加え、障がいのある方との意見交換を申 に加え、障がいのある方との意見交換を実施したことにより、障がいへの理解を 深めることができた。	今後も引き続き、研修を継続していくとともに、障がい者福祉に係る国の方針や社会 状況の変化を的確に捉え、工夫を凝らしな がら実施していく。	人事課
3	庁内における情報共有	庁内における情報共有	市政モニターアンケートで得られた市民意 見等を庁内全所属へ情報共有した。	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	今後とも様々な機会を捉えて庁内にUDに ついての情報提供に努め、全庁的な取組の 推進を図っていく。	協働・男女参画室

(1) 地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
	ボランティア活動等による	地域支援ネットワークボランティア	【店割美績】 ・活動延回数 1,929回 ・参加人数 1,987人	必要な世帯等への支援を行い、在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の担い手の一翼 として役割を果たした。	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、高齢者の生活支援の推進や支援ネットワークの強化を図るためにはボランティアの参画が重要であることから、市民のボランティア精神の育成、登録者が活動しやすい体制の整備を推進していく。	高齢福祉課
1	ルブファイア 石 <u></u> 到寺による	つながりづくりポイント事業	【登録人数】1,989人	活動を行う団体の登録が進み、ポイントの付与 が活動の活性化につながった。	事業の認知度向上やわかりやすい制度への 改善、協力店の拡大などに取り組み、市民 の地域活動参加と高齢者の介護予防の推進 を図っていく。	高齢福祉課
		地域自立支援協議会活動支援部会	だいた。	他団体と同施設内で展示を行ったことにより、 交流の機会が生まれた。また障がいのある人の 作品展示を通して、障がい理解につながった。	事業継続により、ボランティア活動の機会 の創出や障がい理解促進を図る。	障がい者支援課
2	余暇活動支援事業	余暇活動支援事業	ביי יייי באבוייייייייייייייייייייייייייי	障がいのある人の社会参加促進、自主活動支援 につながっている。 新型コロナウイルス感染 症の拡大に起因するイベントの減少や規模縮小 、利用者の外出自粛の影響により、延べ利用者 数は減少した。	余暇を適切に過ごせず生活リズムを崩して しまう人や、継続して就労や障がい福祉サ ービス事業所に通所することが困難である 人の居場所の確保と社会参加の促進のため に、今後も継続して事業を実施していく。	障がい者支援課
3	地域ふれあい事業	地域ふれあい事業	【延べ利用者数】1,907人 介護予防に関する講師の派遣や地域包括支援センターによる新たな活動団体の育成、 継続団体への支援等を行った。	身近な集会所等で地域住民が自ら行う事業を支援することにより、地域の交流を活性化させ、 皆で支え合う地域づくりを推進することができた。	みんなで支え合う地域づくりを推進するために、新たな活動団体の育成や、継続団体への支援などを引き続き行っていく。	高齢福祉課
4	まちなか交流の場づくり事 業	まちなか交流の場づくり事業	商店街における空き店舗等を活用したコ ミュニティの場づくりやイベント等に対し 支援を行った。	商店街における空き店舗を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し支援を行ったことで、多様な市民の来街が促進され、中心市街地活性化につながった。	引き続き、交流の場づくりに関する商店街 や団体等の活動について支援していく。	商工課
5	コミュニティセンター運営 事業	コミュニティセンター運営事業	ため、各種会議や自主事業等については中止や規模を縮小しての開催となったが、二酸化炭素濃度測定器等の備品を配備し、コロナ禍における適正な管理運営を指定管理者と連携して行った。	が寄せられている。	施し、施設の長寿命化とともに、利用者が安全・安心して利用できる環境づくりを進めていく。	環境生活課
6	町内会や関係団体との連携 強化	町内会や関係団体との連携強化	○町内会活動ガイドブックの作成・配付 ○市区長会のホームページの更新 ○市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津 若松支部とで「町内会への加入促進に関す る協定」を締結後(H29)から継続して、町 内会や市区長会活動への支援に取り組んだ。	市区長会等との連携により、継続して町内会加入促進策を実施した結果、町内会加入率は9割を超える高い水準で推移している。	地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉など様々な地域課題の解決に向けて、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっている。地域コミュニティの基礎である町内会の活動促進や加入促進について、引き続き市区長会と連携して実施していく。	環境生活課

(1) 地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No	0. 事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
7	集会所整備事業補助事業	集会所整備事業補助事業	イレの洋式化など、各町内会が所有する集会所 を地区住民が安全・安心して利用できるよう、6 町内会が実施する改修及び修繕経費への補助	・町内会や自治会で所有する集会所の修繕等に要する経費の一部を補助することにより、地区住民の負担軽減による集会所施設の適切な維持管理の推進とともに、利便性の向上と安全の確保が図られた。	や改修等の要望が寄せられていることから 、地区コミュニティ活動の拠点である集会	環境生活課
8	国際交流推進事業	会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会に負担金を交付し	外国人住民の生活を支援し、市民の国際理解を 深めるために会津若松市国際交流協会に負担金 を交付し、同協会の国際交流事業を支援するこ とができた。	今後も、会津若松市国際交流協会に負担金 を交付し、同協会の事業を支援していく。	企画調整課

(1)地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
				就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保につなげることができた。	引き続き国や県の助成制度や、雇用に関す る相談窓口等の周知を図り、就労機会の確 保に努めていく。	商工課
		障がい者ワークシェアリング事業	一般就労に向けて訓練している障がい者に 庁内で作業の機会を提供している。 【実施回数】7回(12日間) 【延べ参加人数】68名 【体験内容】お祝いメッセージカード作成 、文書発送作業、紙の裁断、小冊子作製な ど	基本的に月に1回程度、事業を実施した。参加していただき、その対価として謝礼金を支払うことで、就労意欲の喚起を図った。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業務実施の中止や縮小を行ったため、利用者数が減少した。	作業内容の固定化が見られるほか、庁舎内 で依頼したい作業はあるが、能力的に遂行 可能か分からずメニューの提供につながっ ていなかったケースがあった。 改めて障が い者の理解と一般就労への促進を図るため に事業を継続して実施していく。	障がい者支援課
1	就労機会の確保	障がい者雇用優良事業所顕彰事業	他の事業所の模範となる事業所を障がい者 雇用優良事業所として表彰した。 また、そ の取組を市のホームページや市政だより等 を通して広く啓発することにより、障がい 者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向 上を図った。 【受賞企業数】 2 社	障がい者雇用についての社会意識の高い事業所を、社会貢献優良事業所として表彰するとともに、広く市民へ広報・啓発することで、障がい者の一般就労の場の確保を図り、障がい者雇用に対する企業の関心が高まった。	障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上のため、引き続き障がい者雇用優良事業所の表彰を実施するとともに、必要に応じて選考基準等の見直しを随時実施していく。	障がい者支援課
		地域自立支援協議会就労部会	月1回会議を開催し、障がい者の就労促進 に向けた課題や対応策等について協議した。	令和4年度は、農福連携の推進や障がい者雇用 優良事業所顕彰事業の見直し等について検討す るとともに、部会員等を対象に、障がいのある 方のアセスメントツールに関する研修を実施し た。	引き続き、部会での協議を通じて、関係機 関等と連携しながら、障がい者の就労促進 や雇用環境の改善等を推進する。	障がい者支援課
2	勤労福祉の充実	会津若松市勤労青少年ホームの管理運営	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターを指定管理者として指定し、会津若松市勤労青少年ホームの管理運営業務を委託している。 勤労青少年ホームは、市内の15~35歳の方を対象に、スポーツ・文化系のクラブ活動や各種講座の開催、仕事・就職に関する相談・カウンセリングの実施等を通じて、市内の若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として運営されている。	クラブ活動や各種講座の開催、相談・カウンセリングの実施等を通じて、若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として活用されている。	引き続き、豊富な内容のクラブ活動や講座を 継続して開催し、利用登録者数の増加を図る。 本ホームを含む市文化センター施設の老朽化 が進んでいるため、修繕計画を作成した上で、 活動上支障が出る箇所や危険な箇所について は優先的に修繕を行い、利用登録者が安全で 快適に利用できる環境づくりを進めていく。	商工課
		男女共同参画推進事業者表彰	男女がともに働きやすい環境づくりの取組に積極的な市内事業者を表彰し、市政だよりやホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促すことができた。(累計45社表彰) 【令和4年度表彰事業者】 ・株式会社目黒工業商会 ・株式会社アクトイン	表彰事業を通じて、性別にかかわらず、働きや すい職場環境づくりの取組の普及が図られてい る。		協働・男女参画室
3	ワーク・ライフ・バランス の推進		市内事業者を対象に、企業におけるワーク ・ライフ・バランス推進のメリット等を伝	事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスの 効果やその重要性などを伝え、女性を含めた多 様な人材が活躍していくためには、男性も「生 活」と「仕事」を見つめなおす必要性があるこ となどを啓発することができた。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの重要性を広く啓発していくとともに、家庭においても男性が役割を大きく担えるような内容のセミナーの開催についても検討していく。	協働・男女参画室

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No. 事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
	子育て講演会・DV防止講演会	①子育て講演会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止した。 ②DV防止講演会 【日時】令和4年11月22日(火) 【参加者数】23名	子育て講演会については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせたが、DV防止講演会については、子育て中の保護者や聴覚障がい者が安心して気軽に参加することができるよう、託児室の設置や講演内容の手話通訳を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した講演を行うことができた。	講演会を実施する場合は、託児室の設置や 手話通訳の配置を継続しながら、参加者が 安心して気軽に講演会に参加できる体制を 維持していく。	こども家庭課
4 イベント等における手話通訳・託児室等の設置	講座等における手話通訳・託児の設置	下記の主催事業実施時に、希望者に手話通訳及び託児室をご利用いただけるよう広報を行った。 ・ユニバーサルデザイン市民ワークショップ(※託児室利用実績なし)・働き女子のためのワーク・ライフ・デザイン講座(※託児室のみ設置、利用実績なし)	各主催事業の実施にあたり、子育て中の保護者 や聴覚障がいのある方など、誰もが安心して参 加することができる環境を整備した。	今後とも誰もが安心して市政に参画できる よう、主催事業において手話通訳や託児の 設置を継続して実施する。	協働・男女参画室
5 参加しやすい会場づくり	会津ブランドものづくりフェア	会場設営にあたり、障がい者用駐車場・トイレを設置し、すべての方々が参加しやすい会場づくりを行った。 【日時】令和4年10月22日・23日 【会場】鶴ヶ城体育館	会場設営にあたり、障がい者用駐車場・トイレ 等を設置し、すべての方々が参加しやすい会場 づくりが出来ている。	今後もすべての方々が快適に過ごせるよう な会場設営に取り組む。	商工課
	身体障がい者巡回相談会	令和4年度は4回開催し、いずれも段差の ない会場を使用して実施した。	早い段階での申請により、多目的ホールや広い 研修室などを準備することができた。	利用者の利便性を考え、移動や利用がしや すいよう、開催場所の確保を行いたい。	障がい者支援課
6 投票しやすい環境づくり	衆議院議員通常選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	○参議院議員通常選挙 ○福島県知事選挙 車椅子設置要望があった投票所には車椅子 や車椅子用記載台を設置し、段差がある施設 には可能な限り簡易スロープを設置した。	投票所における段差解消のためのスロープ等の 設置や利用者の需要に応じた車椅子の配置等の 標準化を図ったことにより、投票しやすい環境 がつくられた。		選挙管理委員会事務局
7 スポーツ・レクリエーショ ンの振興	出前教室	スポーツ推進委員による、ニュースポーツ の出前教室を実施した。 【実施回数】4回 【延べ参加人数】194名	公民館事業や保護者主催による学年行事の依頼に対応し実施することができた。 出前教室参加者の年齢等を考慮した活動種目を 設定することで、「いつでも、どこでも、だれでも 、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに取り 組むことができる環境づくりを推進することが できた。	参加者のニーズを踏まえ、より魅力的な内 容となるよう、活動の環境づくりを推進し ていく。	スポーツ推進課

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No. 事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
8 地域活動の拠点となる環境 づくり	永和地区地域づくり協議会(新規)	・定例会7回(91名) ・定例会7回(91名) ・まちづくりワークショップ2回(40名)	北公民館が構成員として参加し、会場確保や開催通知の作成等の支援を行うことで、会議の定例化が図られ、前年度と比較し、イベント等の開催数、参加者ともに増加し、地域活動の拠点として有効活用を図ることができた。	地域住民が参加できるように平日夜間や休日に開催してきたが、各種団体の担い手不足等の地域課題が懸念されており、住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるような体制強化が課題である。 今後も北公民館による活動支援を継続するとともに、将来的には地域住民が事務局を担えるよう、集落支援員の活用等を検討する。	北公民館

(1) 地域・社会環境

重点施策3 安全・安心な環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	防災体制の整備	ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和4年2月:13,492⇒ 令和5年2月:14,535 - 気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の 伝達訓練等での活用のほか、新型コロナウ イルス感染症に関する情報の配信やあいべ あを利用した全職員の緊急連絡網の運用を 継続した。	防災情報メール、SNS、災害時電話発信サービスなどとの連携による、重層的な情報伝達環境を維持することができた。	防災情報メールの登録者数が年々増加して おり、今後も登録促進に向けた取組や気象 情報及び災害情報等に関する情報発信を 行っていく。	危機管理課
		【再掲】 ICT地域のきずなづくり事業・Jアラー ト活用	防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和4年2月:13,492⇒ 令和5年2月:14,535 - 気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の 伝達訓練等での活用のほか、新型コロナウ イルス感染症に関する情報の配信やあいべ あを利用した全職員の緊急連絡網の運用を 継続した。	防災情報メール、SNS、災害時電話発信サービスなどとの連携による、重層的な情報伝達環境を維持することができた。	防災情報メールの登録者数が年々増加して おり、今後も登録促進に向けた取組や気象 情報及び災害情報等に関する情報発信を 行っていく。	危機管理課
2	防災・安全情報の充実	Jアラート利活用	Jアラートからの情報をエフエム放送やあいべあ、Twitterと連携することにより、緊急時の市民への情報伝達及び職員招集を行う連絡手段として活用することができた。	Jアラートからの情報を、複数の媒体へ連携することにより、迅速な市民への情報伝達を行うことができた。	Jアラートからの情報を、より多くの方が 受信できるよう、今後も研究を行ってい く。	危機管理課
		「あいづっこ+(プラス)」を活用した情報配信	教育ポータルサイト「あいづっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」により、学校の活動の様子やお知らせ等を保護者や地域等に発信した。また、「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」の利便性向上やセキュリティ対策を目的として、システムのバージョンアップを行った。	ユニバーサルデザインの視点も考慮しながら、より多くの方が使いやすくなるよう、「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」のバージョンアップを実施したことにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。	今後もユニバーサルデザインの視点や利用者のニーズ、社会情勢の変化に対応しながら、必要に応じてシステムのバージョンアップ等を実施し、保護者や地域等に向けて、より分かりやすく学校情報を発信していく。	学校教育課
	(((中))	避難行動要支援者名簿登録制度	名簿登録対象者からの同意書情報をもとに 名簿を作成し、町内会や民生委員・児童委員 等の避難支援等関係者への名簿提供を行っ た。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に対する防 災意識の醸成のための周知啓発を行うとともに 、町内会や民生委員に向けた出前講座等を通じ た地域の関係者による避難行動要支援者名簿制 度への理解促進等により、同意者数の増加につ ながった。	個別避難計画の作成に向け、計画作成への 同意者の割合を高めるとともに、地域の関 係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連 携が必要となる。	危機管理課
3	災害時要配慮者支援	個別避難計画の作成	避難行動要支援者名簿に登録されている避難行動要支援者のうち、高齢者や障がい者等に対し、具体的な避難支援や避難行動を記載した個別避難計画を作成した。令和4年度は初年度のためモデルケースを選定し作成した。(3件作成)	モデルケースを通じて、マニュアルを元に作成することにより、作成にかかる一連のプロセスを検証することができた。	令和4年度の実績をもとに、作成が必要な 要支援者に対する本格的な個別避難計画の 作成に取り組んでいく。	障がい者支援課
4	交通安全思想の高揚	交通安全推進事業・会津若松市交通対策協議会事業・交通教育専門員事業	朝の立しょう活動による交通事故防止対策の ほか、保育所、小学校、老人クラブ等の交通安 全教室へ交通教育専門員を派遣し、交通安全	交通事故件数は減少しているが、65歳以上の高齢者が関与する事故の割合が依然として高い。	引き続き、「高齢者を交通事故から守る日」の 啓発活動、年齢に応じた交通安全教室を開催 し、交通安全意識の高揚を図っていく。 また、ドライバーの横断歩道における歩行者 優先の交通安全意識も低いことから、、ドライ バーへの交通ルール遵守の啓発活動を実施し ていく。	危機管理課
5	駅前自転車置き場の管理	駅前自転車置場管理事業	市内8ヶ所に駐輪場を整備し、朝夕の通勤 ・通学時間帯に合わせ、市営駐輪場の自転 車整理を行った。また、5月と10月に放置 自転車撤去を実施した。	駐輪場内の自転車整理、放置自転車撤去を実施 した結果、良好な施設環境が維持され、駐輪場 利用者の利便性及び安全が確保された。	利用者の利便性及び安全の確保のため、引き続き道路管理者や警察等の関係機関と連携を図りながら、駐輪場内の自転車整理や 放置自転車の撤去を行っていく。	危機管理課

(1)地域・社会環境

重点施策3 安全・安心な環境づくり

ı	lo. 事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
	6 防犯意識の普及高揚	防犯推進事業	した。 防犯灯設置補助金により、町内会が設置す	盗などの窃盗犯が6割以上を占めている。	負担金の交付により、引き続き会津若松地 区防犯協会連合会の運営や防犯活動の支援 を行うとともに、町内会における防犯灯の LED化の支援を行っていく。	危機管理課

(2)情報

重点施策1 様々な手段による情報提供 ※英:英訳、多:多言語訳、点:点訳、音:ホームページ等への動画または音声データの掲載、手:動画への字幕や手話通訳の併記

No.	事業名	具体的事業名	英	多点	i i		評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
		市政だよりやホームページテレビ・ラジオ などによる広報	0	0 0) (レビ、ラジオ、メールマガジン、SNSなど、さまざまな媒体を使って広く情報を発信した。	SNSのフォロワー数も伸びており、様々な広報媒体を使い、多くの市民に対して情報発信ができている。	今後も、多様化する利用者のニーズに対応 し市政だよりをはじめ、テレビやラジオ、 SNS、メールマガジンの充実を図り、よ り多くの人が利用しやすい広報に努めてい く。	秘書広聴課
1	様々な手段による情報提供	議会広報紙の発行		C) (○戸の広報議会 広報議会を音訳し、記録媒体へ録音したものを希望者へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。(対象者31名) ○点字版広報議会 広報議会を点訳した点字版広報議会を作成し、希望者へ配布した。(対象者18名)	声の広報議会及び点字版広報議会を作成し、希望者へ配布したほか、声の広報議会をホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。	今後も広報議会の発行に合わせ、声の広報 議会及び点字版広報議会を発行し、希望者 へ提供していく。また、より分かりやすい 記事となるよう、掲載内容の工夫に努めて いく。	議会事務局
		点訳業務委託		C)	視覚障がい者で、点字を読める人宛てに通知する文書等については、点訳をしたうえで送付した。また、市から発送する文書に	点訳を希望する方に点訳文書を送付することに より、分かりやすい情報提供を行うことができ た。	引き続き点訳による情報提供を行っていく。	障がい者支援課

(2)情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

※大:大きな文字の使用、色:見やすい色使い(カラーUD等)やレイアウトの工夫、字体:UDフォントの使用、簡:簡潔で読みやすくポイントをおさえた文書、外:外国語併記、 かな:ふりがなの併記、図表:図や表の活用、絵:絵文字やイラストの活用、ジェ:ジェンダーや人種等、多様性に配慮したイラスト等の活用

											ソエ・ソエノターや人俚寺、多塚住に配慮し		担当課
No.	事業名	具体的事業名	大 1	色字	体簡	外	かな図表	長 絵			評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	(具体的事業)
		「分かりやすい印刷物の作り方ポイント集 」活用の周知	_	- -	. -	_		-	-	印刷物を作成する際、ユニバーサルデザインの視点から、どのような点に配慮すれば分かりやすく伝えることができるか、その主なポイントやヒントをまとめた冊子を市ホームページ等で公表しているほか、研修等の機会に庁内職員への周知を図った。	747 0 - 210 1 2720	るとともに、内容の見直しについても検討 する。 	協働・男女参画室
		全庁的なUDフォントの使用推奨	-	- -		-	- -	-	-	公文書等へのUDフォントの使用推奨について、全庁に周知を図った。	使用可能な文書から、徐々にUDフォントの使用が進んでおり、分かりやすい情報提供に寄与している。	公文書や資料等でのUDフォント利用については、一定程度普及していることから、今後も状況を見ながら周知等を継続する。	協働・男女参画室 総務課
		分かりやすい情報提供(議会広報誌の発行)			0		0	0		・広報議会を市政だよりと同時に配布した。 【発行回数】年4回 【発行部数】 5月1日号・11月1日号:各52,800部 8月1日号・2月1日号:各52,500部 ・広報議会モニターに対して実施したアン ケート内容を踏まえて、掲載内容の協議・ 検討を行い、意見を反映させた。 【アンケート実施回数】年2回	J VV/J VIGHENCIA E P DE CIN CE /2.	今後も広報議会がより分かりやすく、読みやすいものとなるよう、広報議会モニターアンケートの結果を踏まえて検討を行い、掲載内容の工夫に努めていく。	議会事務局
		分かりやすい情報提供(申請書、パンフレット、ガイドブックの作成)	0	C	0		0	0		各事業で使用している申請書やパンフレット、ガイドブック等について、高齢者の方にとっても読みやすく、分かりやすい内容になるように工夫した。	の適切な利用の促進に寄与した。	複雑化している介護保険制度について、広報誌・ガイドブック、ホームページ及び出前講座など、様々な媒体を活用し、よりきめ細やかな周知に努める。	高齢福祉課
		分かりやすい情報提供(予算執行状況、財 政状況、決算概要の公表)			0		0			どにより、誰が見ても理解しやすい情報の 提供に努めた。	応じた分かりやすい情報提供を行うことができ た。	に努める。	財政課
		分かりやすい情報提供(市税等納税カレン ダー)		0 0	0		0			配布枚数:計56,500枚(市政だより:52,000枚、市内金融機関、市民センターなど4,500枚)	印刷物をユニバーサルデザインフォントで作成 するとともに、文字の大きさ、紙面の色使い、 内容の簡潔さに配慮しながら、表を活用し、分 かりやすい情報提供を実施した。	: 引き続き市民目線に立ち、分かりやすい情 報提供に努める。	納税課
		分かりやすい情報提供(納税通知書等)								税務課・納税課・国保年金課共同の取組と して、納税通知書・納付書・納付案内文書 等の文字の種類を「ユニバーサルデザイン フォント」で作成して納税者に送付した。	納税通知書・納付書・納付案内文書等にユニハーサルデザインフォントを使用することで、文字が読みにくいと感じる高齢者を含め、より多くの納税者にとって読みやすい通知を送付することができた。	今後も継続してユニバーサルデザインフォントを使用すると共に、より見やすい通知 書等となるよう各課で情報を共有しながら 検討を進める。	税務課 納税課 国保年金課
		分かりやすい情報提供(広島・長崎原爆被 災写真パネル展、フィルム上映会の開催チ ラシ)		0			0			文字フォントの拡大とふりがなをふり、分かりやすい表記を行った。	見やすさや分かりやすさを意識しながら、適宜 、チラシのデザインや表記の改善を行った。	多色刷りにおいては、カラーユニバーサル 一でサインに配慮するなど、引き続き、誰も が見やすく、分かりやすい情報発信を行っ	総務課
1	分かりやすい情報提供	分かりやすい情報提供(下水道事業の普及 啓発活動)) C	0		0			戸別訪問におけるパンフレットの配布等による普及啓発活動を行った。 【訪問件数】1,995世帯(R5.3月末現在) 下水道工事、受益者負担金に関する相談会 、出前講座等による下水道事業への理解と 協力については、新型コロナウィルス感染 拡大の影響により縮小して開催した。	事業内容をよりわかりやすく説明するため、配 布資料等の見直しを図りながら、各事業に取り 組むことができた。	・ 市民からの意見等を参考に、より分かりや すい内容となるように努めていく。	上下水道局下水道施設課
		分かりやすい情報提供(公民館だより「湊 のくに」の発行)	0		0			0	0	月1回発行で、湊地区全戸に配付した。	A3横両面印刷からA4縦両面印刷にサイズを変更し、より親しみやすい広報に努めた。	印刷時に写真がより判別できるよう、工夫 を行う。	湊公民館
		分かりやすい情報提供(公民館報「大戸岳 」の発行)	0	C	0		0	0		「大戸岳」を毎月発行し、大戸地区全戸及び関連施設に配布した。 【配布数】600部×12回	文字をUDフォントに統一した。また、文書を 簡潔なものにすることで、大きな文字の利用及 び行間が確保でき、見やすい広報紙となった。	今後も読みやすい広報紙となるよう工夫し ていく。	大戸公民館
		分かりやすい情報提供(参議院議員通常選 挙等)	0) C	0		0 0	0		○参議院議員通常選挙 ○福島県知事選挙 選挙に関するお知らせについて、文字の大きさや色使い、太文字、下線などを用いて うかりやすい広報誌を作成。新型コロナウイルス感染症対策下の選挙があったため、ページ数や情報量が増加したが、UDフォントを活用し、見やすさの工夫に努めた。	選挙に関するお知らせについて、限られた紙面を最大限に活用すべく、紙の地色、文字の大きさや色使い、太さ、強調の仕方などを工夫して表現することにより、分かりやすく情報提供することができた。	i これまでの取組を継続するとともに、効果 的な文字フォントの使用、その他の手法に ついて研究・検討及び改善を行っていく。	選挙管理委員会事務局
		分かりやすい情報提供(ごみ資源物排出カレンダーの作成、ごみ情報紙「へらすべぇ」の発行等)	0		0			0		・「ごみ・資源物排出カレンダー」やごみ情報紙「へらすべえ」の発行に際し、画像やイラストの多用や具体的な事例を紹介することで、ごみの排出や分別方法などを誰もが理解できるような表現に努めた。 ・町内会へのチラシや出前講座の資料など	・ごみ資源物排出カレンダーが見やすくなったとの意見が寄せられるとともに、ごみ情報紙「へらすべえ」で紹介した内容について問い合れせが多数寄せられた。 ・町内会独自で行うごみ分別・減量の啓発活動に対し、市が行った全市一斉ごみ減量運動で関したチラシの提供を要請されるなど、市民の理解度の向上に寄与した。	市民からの問い合わせや意見等を参考に、 より分かりやすい内容となるように努めて いくとともに、対象者に合わせた資料作成 を行っていく。	廃棄物対策課

(2)情報

@@

重点施策2 分かりやすい情報提供

※大:大きな文字の使用、色:見やすい色使い(カラーUD等)やレイアウトの工夫、字体:UDフォントの使用、簡:簡潔で読みやすくポイントをおさえた文書、外:外国語併記、 かな:ふりがなの併記、図表:図や表の活用、絵:絵文字やイラストの活用、ジェ:ジェンダーや人種等、多様性に配慮したイラスト等の活用

No.	事業名	具体的事業名	大	色	字体簡	外	かな	図表	絵		評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
		分かりやすい情報提供(「あいづっこ+(プラス)」を活用した情報配信)	0	0	0			0	0	した。	多くの保護者の方に情報を配信し、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。 また、「あいづっこ+」のデザイン一新により、見やすさや操作性が向上した。	今後も利用者のニーズや社会の変化に対応しながら、必要に応じてシステムのバージョンアップ等を実施し、保護者や地域の方々に、より分かりやすく学校情報を発信していく。	学校教育課
		分かりやすい情報提供(広報誌の発行等)	0	0	0		0	0	0	①扇町土地区画整理事業のスケジュールをお知らせする「扇町だより」を1回発行した。 ②換地処分の事前説明資料である「換地計画事前のお知らせ」及び「換地計画・換地処分の手引き」について発送した。 【発送件数】2,463件	UDフォントの使用とふりがなの併記や図及びイラストなどを使用し分かりやすいものとなるよう配慮した。	引き続き読みやすい広報誌の作成に努める。	開発管理課

(2)情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
2	より利用しやすい市公式ホ ームページの作成			ホームページの閲覧数も伸びており、より多く の人への情報発信ができている。	今後もアクセシビリティに配慮したページ を作成し、より多くの人に分かりやすく情 報を伝えていく。	秘書広聴課
3	「福祉まっぷ」の提供	福祉まっぷ更新事業	かんたん申請システム等を活用し、市内各施設等のバリアフリー情報を収集するとともに、当該情報の管理編集を行った。 当該情報は、各施設のバリアフリー情報を検索するための「福祉まっぷ」アプリ上で公開した。 また、DATA for CITIZENのサイト上においても、オープンデータとして公開した。	「福祉まっぷ」アプリ利便性向上に向け、自立支援協議会から意見聴取を行った。 また、令和4年度において、バリアフリー情報 を更新した施設は28件である。	今後は、既登録施設に対し、施設の改修等に合わせ、更新を働きかけるとともに、福祉まっぷ未掲載の施設に対しても、かんたん申請システムによるバリアフリー情報の登録を依頼していく。また、アプリの利便性向上についても取り組む。	地域福祉課

(2)情報

重点施策3 容易に情報収集できる場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	まちなかでの情報提供の場	まちなかでの情報提供の場	生涯学習総合センターや各公民館で開催される学習事業のみならず、庁内各課の子どもや親子を対象とした催しや、市内外で行われる観光イベントなど、様々な学習、講演、イベント情報を来館者に提供した。また、センター内にて各種チラシの配布、ポスターの掲示、公民館だより「かっこう」の発行(年1回)、ホームページへの掲載などを行った。		會津稽古堂は市民の皆様が必要とする様々 な情報を集積し提供することで、本市のま ちづくりに貢献していく。	生涯学習総合センター
2	公共インターネット環境の 整備	情報ネットワーク基盤整備事業(公共イン ターネット等機器)	【公共インターネット端末】9端末 【公共フリースポット】12カ所 公民館等の市公共施設に設置し、運用を継 続した。	吹ケ舟 トリション・サード カー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー	引き続き多くの市民に利用いただけるよう 、公共インターネット環境の運用管理を行 なっていく。	情報統計課
3	公共連絡網システムの整備	地域情報化推進事業(公共連絡網システム 利活用促進事業「あいべあ」)	防災訓練やスマートフォン教室でのPR等を 通じて、「あいべあ」の普及を行なった。	【登録者数】29,032人(令和5年3月末現在) 災害発生時の防災情報や緊急当番医の情報、市からの各種イベントのお知らせがメールで配信できており、登録者数の増加につながった。	市民へのPRを継続していくとともに、スマートフォンの普及に伴い、住民がより多くの情報を享受できるよう様々な手段について検討していく。	情報統計課
4	観光案内所の充実	一般財団法人会津若松観光ビューロー補助 金	観光案内所の運営をとおして、観光客に対 して適切な観光情報を提供した。	・会津若松駅 19,924人(うち外国人1,620人) ・飯盛山 10,297人(うち外国人7人)	今後も継続して実施する。	観光課
		便益施設整備事業	の文人体前の川上を凶) に。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や 仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体 制を向上させることができた。	今後も継続して実施する。	観光課
5	国際観光推進事業	国際観光推進事業	多言語ホームページの運営やSNSを活用した観光情報の配信のほか、Wi-Fi環境の整備やV案内所での案内などに継続的に取り組み、外国人の受け入れ環境を整備した。	ホームページやSNSなどを活用した情報発信やV案内所での観光案内など、外国の方が容易に観光情報を入手し、市内を周遊できる環境を整えることができた。	今後も国際観光の推進を図るため、パンフレット作成やSNSなどのICTによる観光情報の発信をしていくことで、外国の方が容易に情報を収集し、観光できる環境づくりを行っていく。	観光課

(2)情報

重点施策4 情報入手のための支援

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	ICTに関する学びの場の 提供	地域情報化推進事業(市民 I CTスキルアップセミナー)	○はじめてのスマートフォン体験教室 【日程】令和4年7月19,20,21日、10月 25,26,27日(各日3時間) 【場所】生涯学習総合センター(會津稽古 堂) 【内容】スマートフォンの基本操作、アプリの操作方法、及びSNSの紹介等 【参加者数】47名(延べ人数) 〇初心者向けスマートフォン教室 【日程】令和4年8月22,23,24日、11月 21,22,24日(各日3時間)ター(會津稽古 21,22,24日(各日3時間)ター(會津稽古 【場所】生涯学習総合センター(會津稽古 【内容】アプリのダヴンロード方法、LINE 【参加者数】78名(〇スマートフォンのお困りごと 【参加者数】78名(〇は、2000年)のお園りごと 【場所】生涯学習総合センター(會津稽古 「内容」フォンのお困りごと 【場所】生涯学習総合センター(會津稽古 の受加者のお困りごとに個別に対応 【場所】生涯学習総合センター(會津稽古 ののお別のお園のお園に対応	市が開催するスマートフォン教室を2コースに分けて実施し、はじめてのスマートフォン体験教室(スマートフォン未保有者向け)では、フィーチャーフォン(旧式の携帯電話。いわのるガラケー)からスマートフォンへの移行のニーズに対応できた。スマートフォン初心者向け教室では、高齢者とど情報弱者のスキルアップの支援を行きた。スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会では、困りごとが解消できための支援を行うことができた。	スマートフォン教室の参加者アンケートの結果から、家族との連絡にLINEなどSNS利用のため、高齢者のスマートフェンへの移行が進んでいる合うでは、携帯各社の3Gサービス終了の周知により、が想定されることが教室を開催する。という教室を開催する。また、高齢者など情報弱者のスキルアップのため、ICT利用に関する様々な困りごとを、気軽に相談できる相談会の実施を増やす。	情報統計課
		會津稽古堂市民講座「安全なインターネットの使い方とプログラミングの楽しみ方」	プログラミングソフトを活用したプログラ ミング体験や、インターネットの安全な利 用方法について学ぶ講座を開催した。	プログラミング技術やICTの利活用についての理解を深めることができた。また、インターネット利用時の危険性などについて、親子で話し合うきっかけとなる場を提供することで情報リテラシーの向上に貢献できた。	< 0	生涯学習総合センター
		会津大学・會津稽古堂連携講座「身近にあるデータを活用しよう」	会津大学の公開講座と會津稽古堂市民講座 の連携事業として実施し、10名が参加した 。オンラインでの受講も実施した。	市民は高等教育を受講でき、大学は地域へ学びを還元することができた。 民間での活用事例 やエクセルを使ったデータ分析の方法を紹介し、市民生活の向上に役立つ内容を取り扱ったことで受講生の満足度も高かった。	今後も高等教育を地域に還元する場を提供 することで大学と地域の学びをつなげてい く。	生涯学習総合センター
		オンライン活用講座(新規)	オンライン会議システムの使い方を学ぶ講 座を開催した。	オンライン会議システムを使った新たな字習や 交流の手法に触れる機会を提供し、ICTを活 用することで学びの選択肢が広がることへの理 解が深まった。	今後もICT利活用方法の習得や、情報リテラシー向上につながる取組を進めていく。	生涯学習総合センター
		永和地区地域づくり協議会主催 「永和地区スマホ教室」(新規)	2月〜3月に、ソフトバンク社の協力で初 心者向けスマホ教室を開催した。 【開催回数】2回 【延べ参加者数】35名	北公民館では初めての開催であったが、協議会福祉部会が企画運営に参加し、円滑に開催することができた。参加者からは、「講師の説明が分かり易かった」「3名のサポーターが来てくれたので、困っているとすぐ手助けをしてくれて助かった。」などの感想が寄せられた。	協議会福祉部会で高齢者アンケートを実施 しており、地域住民の希望に応じて事業の 開催を検討する計画であるため、令和5年 度にスマホ教室を開催するか現時点では未 定である。	北公民館
2	デジタル活用支援員の育成	地域情報化推進事業(デジタル活用支援事 業)(新規)	〇スマートフォン教室 【日程】令和4年11月29,30日、12月	(A) 26 (A) 1		情報統計課

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
		サービス向上運動の実施	来庁者が多い3月を「サービス向上強化月間」と位置づけ、新年度に向けて市民サービスに対する点検期間・強化月間として取り組んだ。 サービス向上強化月間及びそれに向けた研修実施により、職員への意識啓発を図った。	サービス向上運動は、市民主体・市民本位意識 の徹底を目的として実施するものであり、「サ ービス向上強化月間」に各所属において点検・ 検証を行うことにより、各職員及び組織全体と しての意識啓発が図られた。	引き続き、市民から寄せられた意見等を全 職場で共有し、市役所全体としてさらなる サービス向上や課題の改善につなげていく 。	人事課
		窓口サービスの向上	窓口職員を対象に手話研修を実施し、聴覚 障がい者を対象にした施設案内サービスの 充実を図った。	簡単な手話を活用することで窓口での意思疎通 がより円滑になり、窓口サービスの向上に寄与 できた。	今後も引き続き研修等を開催し、障がい者 に配慮した窓口サービスの向上に努めてい く。	生涯学習総合センター
1	親切丁寧な対応	職場研修	障がいのある人が来庁された際に適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き、研修機会を作り、職員からの提案も受けながら、障がい者支援課の職員と して必要な基礎知識を身につけられるよう にする。	障がい者支援課
	税切」学な対応	フロアマネージャーの配置	時のみフロア内での流れや並び方について、ご案内した。 また、フロアマネージャーの常時設置を休止する代わりに窓口から来庁された方に積極的にお声がけし、申請書の書き方、担当窓口案内を行った。申請書を書く前の窓口案内により、ゆびナビとの連携を図り、回東京書記入の負担軽減や滞在時間短縮を図った。	て、窓口から積極的にお声がけすることで、お客様を迷わせることなく案内ができた。 また、申請書記入前にお声がけし、ゆびナビでの申請につなげることでお客様の負担軽減を図る		市民課
		窓口対応のチェック表の作成	各種手続きで必要な書類を案内するため チェック表を活用して説明を行う。	チェック表を活用することにより、どういった 書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	引き続き、チェック表の活用により、分かりやすい説明を行う。また、制度改正等により必要書類の変更等が生じた場合は、速やかに対応する。	こども家庭課
		窓口手続きチェックリスト	かりやすい説明に努めた。	手続きの案内漏れなどもなくなり、分散している手続き窓口を的確に案内することができた。		市民課(関係課)
2	手続きの簡素化・様式の標 準化	申請様式等の見直し申請書等の代筆	申請者と利用者の住所・氏名など重複する 項目については、チェック欄を設けるなど 、記入する項目を簡素化した。また、申請 書類の記入が困難な人には、本人同意のも と申請書類の代筆を行った。	記入項目の簡素化を行うことで、窓口対応の時 短化にもつながった。代筆業務などは随時対応 することができた。	引き続き、申請書記入欄の簡素化や代筆を 続けつつ、申請書のシステム化も進めたい 。	障がい者支援課
	֕u	衆議院議員通常選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び 市長選挙 県議会議員一般選挙	期日前投票所に宣誓書の記入例を配置し記入を容易にするとともに、市政だよりとともに配布する「選挙のお知らせ」に宣誓書の用紙を刷込むことにより、事前に記入した用紙を持参することを可能にし、投票者		これまでの取組を継続するとともに、宣誓 書記載の簡略化、様式の最適化、その他の 手法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
3 ICTの活用による手続き の利便性の向上		・令和4年10月3日:引っ越し(転入・転居・転出)に伴う37手続きを11所属の窓口で開始 ・令和4年10月31日:マイナンバーカードを利用し、来庁しないで完了する手続きを11所属で開始 ・令和5年3月22日:マイナンバーカードを利用し、行政が保有する自身の情報を表したで入力の省力化ができる手続きを転居届及び転出届で開始・令和5年3月27日:税や福祉の手続きを加え、112手続き、22所属の窓口に拡充		各種申請手続きの電子化などを進め、市民 の利便性・快適性の向上とともに、手続き の効率化と市民の負担軽減を図る。	情報統計課	
	簡単ゆびナビ窓口事業	受付窓口へ常時タブレットを設置し、ゆびナビによる申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮など、窓口サービスの向上を図った。	間里のひナビによる甲請を常時行えるよう、窓口へタブレットを設置し、来庁者の申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮を図ることができた。 特に赤ちゃん連れのお客様や、高齢者の方などによる申請の際は積極的にゆびナビを使用して負担軽減を行った。	引き続き、簡単ゆびナビによる申請を実施 し、来庁者の負担軽減につながるサービス を提供していく。	市民課	
		手話通訳支援業務(新規)	無料通話アプリ「Skype」を使用して、聴覚 障がい者とビデオ通話を行う、遠隔手話通 訳サービスを提供した。	遠隔手話通訳サービスの提供により、聴覚障がい者が来庁しなくても、手話通訳により用件を 伝えることができた。	サービス利用者の利便性及び手話通訳者の 負担軽減の双方の視点から、遠隔手話通訳 サービスの利用を拡大していく。	障がい者支援課

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

※ロ:ローカウンターの設置、広:広い通路の確保(車いす等が通れる広さ)、ス:スロープの設置、手:手すりの設置、 ベビ:ベビーベッドの設置、老:老眼鏡の設置、筆:筆談ボード等の設置

No.	事業名	具体的事業名		広	ス	手べと	ざ老	筆	R4具体的事業内容·実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
		利用しやすいフロアー環境の整備	0			•	. 0		利用しやすいフロアー環境を維持した。 ▲ベビーベッドの利用提供は、新型コロナ ウイルス感染症対策のため未実施	来庁された方の負担軽減につながっている。	ベビーベッドについては、設置スペースの 問題や事故リスク等の課題を踏まえつつ、 お子さま連れの来庁者が安心して手続きが 行えるよう設置について検討していく。	こども家庭課
		利用しやすいフロアー環境の整備	0	0		•	. 0	0	(その他の工夫) ・乳幼児が待ち時間に利用できる絵本・パズル・折り紙・遊具等を常備し活用した。 (同フロア(他課)の来客(乳幼児のいる 保護者)へも貸出した。)	来庁された方の負担軽減につながっている。	必要な場合に備えて常設及び常備を継続する。 ベビーベッドについては、感染症の収束まで提供中止を継続する。	こども保育課
		利用しやすいフロアー環境の整備		0	0	0	0		広い通路の確保については、入口から会議 室等へスムーズに移動できるよう記載台 の配置を変更した。	・スロープの設置により、毎年実施している障がい者施設から北公民館への避難訓練において、駐車場から施設までスムーズに移動することができた。 ・ベビーベッドについては、受付窓口脇に設置しているが、昨年度の利用実績はなかった。	・広い通路の確保にあたっては、動線に応じて、適宜記載台の配置を検討する。 ・スロープについては、経年劣化の状態に応じて、適宜修繕を行う。	北公民館・北市民センタ
4	利用しやすいフロアー環境 の整備	利用しやすいフロアー環境の整備		0					利用しやすいフロアー環境を維持した。	施設が老朽化や周辺施設の整備状況の変化により、整備には課題があるが、可能な範囲で来庁者が利用しやすく、快適に手続きや相談ができるよう、窓口及び事務所内を整理整頓し、フロアー環境を維持した。		廃棄物対策課
		利用しやすいフロアー環境の整備		0			0		利用しやすいフロアー環境を維持した。		設置等を継続する。	一箕公民館・一箕市民セ ンター
		利用しやすいフロアー環境の整備	0	0			0	0	(その他の工夫) ・タブレットによる受付を進め、来庁者の 申請書記入の負担軽減と滞在時間の短縮を 図った。	・ローカウンターとイスの設置について、高齢者や車いす利用者の方から概ね好評を得た。 ・通路幅の拡大について、高齢者や車いす利用者の方をはじめ、広く来庁者から好評を得た。 また、「三つの密」を避ける観点からも有効な手法であった。 ・老眼鏡の設置について、高齢の方から概ね好評を得た。 ・筆談用のメモとしてリユース紙や、テレビ電がの予備タブレットを利用したところ、概ね好評を得た。 ・これまで以上にタブレットによる受付体制を整え、申請者の負担軽減と滞在時間の短縮につなげた。	・全体として、今後も利便性や快適性など窓口利用者の視点に立った検討や対応を進める。 ・コロナ禍では、老眼鏡の消毒の手間もあり、その席はすぐに使用できないなどの課題があった。 ・課員全員がタブレットによる受付ができるよう研修等の充実を図る。	河東支所住民福祉課
		利用しやすいフロアー環境の整備	0	0	0		0		要望のあった投票所にスロープ、車椅子を 設置し、点字器及び老眼鏡は全ての投票所 ・期日前投票所に設置した。なお、老眼鏡 の呼称、表記は「眼鏡」、または「めがね 」とした。	全ての投票所に点字器と老眼鏡を設置し、また必要なスロープの設置と車椅子の配置を行うことにより、投票しやすい投票所で選挙に臨むことができた。	これまでの取組を継続し、随時投票施設の 確認を行い、更なる環境改善の方法につい て研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
5	繁忙期における窓口の休日 開庁	繁忙期における休日開庁								転出で混み合う3月の日曜日と、転入で混み合う4月の土曜日に休日開庁を行い、事前のPRを市のホームページとSNSを使って行ったことにより、2日間で異動届出(引っ越し)141件、証明書交付204件の利用があった。	他課の業務は窓口開設されていない。	市民課

(3) サービス

重点施策2 利用しやすい行政サービスの提供

No	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	利用しやすい行政サービス の提供	【再掲】 職場研修	障がいのある人が来庁された際に適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き、研修機会を作り、職員からの提 案も受けながら、障がい者支援課の職員と して必要な基礎知識を身につけられるよう にする。	障がい者支援課
2	プライバシーに配慮した行 政サービスの提供	面談ブースの利用	かかる清拭を行うなど、安心して相談できる環境の整備に努めた。	たは以内子のためのと問題所のくいる。	相談者の様々な状況に応じたプライバシー への配慮とともに、安心して相談できる環 境の整備に努めていく。	地域福祉課
3	利用者の状況に応じた図書 館サービス		ヘー・エー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	大活字本や朗読CD、LLブックを整備することで、様々な利用者の際がいぬ特性、特別に応	今後も大活字本や朗読CD、LLブック等を整備し、資料の充実に努めていく。また、資料の充実に努めている対面朗読サービスの提供や、対面朗読室、拡大読書器、リーディングルーラー(読みたい文目の抜けのができる色付きの定規状の物)等について広報に努めるとともに、サピエしていく。	会津図書館

(1)公共建築物等

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	新築や改築の際の整備	新庁舎整備事業(新規)	ユニバーサルデザインに配慮し、令和4年 10月に新庁舎整備に係る実施設計を完了し た。	実施設計において、キッズスペースや多目的トイレ、からだの不自由な方を優先とした思いやり・優先駐車場の設置等を盛り込んだ。	来庁される方が利用しやすい施設整備を引 き続き進めていく。	庁舎整備室
		既存の施設等の整備	日常的に尿漏れパッドが欠かせない方や、 人口肛門や人工膀胱造設者、さらにはトラ ンスジェンダー等への配慮として、栄町第 一庁舎、栄町第二庁舎及び追手町第二庁舎 の男性用トイレにサニタリーボックスを設 置した。	誰もが利用しやすい施設・設備を意識し、これまでの取組の状況確認等を行い、必要に応じ改善を行ってきた。	引き続き、誰もが利用しやすい施設・設備 の整備を、計画的に行っていく。	総務課
2	既存の施設等の整備	既存の施設等の整備	2階女子トイレの洋式化改修工事を実施した。	女子トイレの洋式化率は100%となり、利便性 が向上した。	施設整備計画に基づき、男子トイレ洋式化 を検討していく。	北公民館・北市民セン ター
		既存の施設等の整備	○松長コミュニティセンター集会室への冷暖 房設備の設置や真宮コミュニティセンター2階トイレの洋式化工事を行った。 ○剥離したタイルや網戸の修繕、玄関スロー プへの手摺の設置工事を行った。	利用者や指定管理者からの要望を踏まえながら 、年次計画に基づいた改修等を実施することに より利便性の向上と安全の確保が図られた。	緊急性や危険性等を考慮しながら、年次計 画に沿った整備を継続して進めていく。	環境生活課
3	公共施設マネジメントの推 進	公共施設マネジメントの推進		計画的な保全事業の取組により、施設の長寿命 化や耐震性の向上、ユニバーサルデザイン化を 図り、安全性や機能性、利便性が向上した。		公共施設管理課
4	「施設カルテ」等による施 設情報の提供	「施設カルテ」の作成	市が保有する全ての建物系公共施設について「施設カルテ」を作成し、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を掲載した。	建物系公共施設の「施設カルテ」を毎年度更新することにより、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を提供することができた。	今後も継続して建物系公共施設の情報を更新しながら「施設カルテ」等を通して、施設の維持管理や利用状況等について、分かりやすい情報提供に努めていく。	公共施設管理課
		指定管理者との協議等	指定管理者のNPO法人会津地域連携センター及び一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターに対し、ユニバーサルデザインに配慮した利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけた。	利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけ ており、利用者の視点に立って事業内容、運用 方法等の改善を図ることができた。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めなが ら、ユニバーサルデザインに配慮した取組 に努める。	商工課
		指定管理者への働きかけ	指定管理者の公益財団法人会津若松文化振 興財団に働きかけ、利用者の意見等をより 一層把握するため、利用者アンケートを実 施した。また、定期的に内部研修を行い、 利用者へのサービス向上に努めた。	指定管理者と密に連絡や協議を重ね、利用者が 安心して使用できる施設保全の観点から、サー ビスの向上を図った。	今後も継続して指定管理者と連絡や協議を 重ね、施設利用者へのサービス向上のため の計画的な施設改修や、ソフト面でのサー ビス向上に努める。	文化課
5	指定管理者への働きかけ	指定管理者への働きかけ		一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。		まちづくり整備課
		指定管理者への働きかけ	の情報を指定管理者に提供した。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、注 意喚起ポスター等の配布とともに、二酸化 炭素濃度測定器やアクリルパーテーション を配備し、感染拡大防止の取組に努めた。	・アンケートの実施により、利用者からの施設 や備品に関する要望等の把握とともに、指定管 理者による管理運営業務の改善が図られた。 ・新型コロナウイルス感染防止ポスターの掲示 や備品の利活用はもとより、利用者が行う感染 防止のための事前チェック票での確認により、 安全・安心な利用環境づくりが図られた。	計画づくりを指定管理者と協働しながら進める。 ・指定管理者と連携しながら、適切な新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取組を継続して行う。	環境生活課
6	県おもいやり駐車場利用制 度の周知・利用促進	おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促 進		利用者の認知が上がり、県への手続きについて の問い合わせが増え、手続きの仕方について説 明することができた。		障がい者支援課
7	観光客受入体制の整備	【再掲】便益施設整備事業	保した。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や 仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体 制を向上させることができた。	へ以上がはして中た →フ	観光課

(1)公共建築物等

重点施策2 分かりやすい案内表示などの整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	新築、改築の際の整備	(事業なし)				
2	2 既存の施設等の整備	既存の公共施設等の整備	仮庁舎としての運用が始まったことから、 追手町第二庁舎入口への案内図等により、 わかりやすい表示となるよう環境を整備した。また、栄町第一庁舎及び追手町第二庁 舎来庁者駐車場に、障がい者等の専用駐車 区画を整備した。併せて、当該区画に「車 いすマーク」を表示したカラーコーンを設 置して視認性を高めた。	文心に呼びが利用してすい地政へ以音があどれ	より視認性を高めるため、当該駐車区画の 路面にカラー塗装を施すなど、より効果的 な手法を検討していく。	総務課
			ノ垛児で笠開した。	ユニバーサルデザインに配慮した、安全・安心 で誰もが利用しやすい施設へ改善がなされた。		河東支所 まちづくり推進課
3	外国人来訪者受入のための 案内表示の整備	まちなか観光の推進	日本遺産の構成文化財に関して、ポータル サイト上で英語や中国語などの多言語での 情報を発信した。	日本遺産へ認定された会津地域の歴史文化を外国人観光客や在日外国人に対して発信することができた。	引き続きWEB等を活用した情報発信を行う。	観光課

(1)公共建築物等

重点施策3 公共施設等の整備への多様な意見の反映

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	公共施設等の整備への多様 な意見の反映	アンケート、ワークショップ等による市民 意見の収集(新規)	公園の施設整備にあたって、近隣住民へのアンケートやワークショップを実施することにより、利用者からのニーズの把握に努めた。	アンケートやワークショップを実施したことに より、近隣住民からのニーズを把握することが できた。	アンケートやワークショップの意見を参考 に、公園の施設整備を検討していく。	まちづくり整備課

(2) 道路・公共交通

重点施策1 安全・安心な歩行空間の整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	都市計画道路の整備	都市計画道路整備事業(藤室鍛冶屋敷線)	〈本町工区〉道路拡幅整備に向け、用地取 得の交渉を行った。	4件の事業用地取得を実施し、整備工事に先行 して行う文化財の発掘調査に向けて協議を行っ た。	令和5年度より、整備工事に先行して文化財 の発掘調査を実施。また、引き続き用地取 得の交渉を行っていく。	まちづくり整備課
2	人にやさしいみちづくり歩 道整備事業	道幹Ⅱ - 13号線)	設計内容や施工方法、施工時期について関 係機関との協議を実施した。		開始予定。	まちづくり整備課
3	既存道路の維持管理	既存道路の維持管理	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保に努めた。	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保を行うことができた。	今後も簡易舗装補修材(レミファルト)等 の資材を常時確保し、安全確保に努める。	道路課
4	冬期間の歩行環境の整備	 タ期がリマコリ <u> </u> 女 大 世相	県の国道252号線(七日町)整備事業にて、 地元との調整を行い、事業の円滑な進捗を 図った。	国道252号線整備事業に関する地元説明会の支援や、工事施工に伴う県との調整を行った。	市として直接整備する箇所については完了 したため、今後は冬期バリアフリー基本構 想指定の整備促進(国県道を含む)を行っ ていく。	まちづくり整備課
5	雪害対策事業	除排雪対策事業	○概ね10cm以上の積雪があった場合に、 民生活の安定を守るため除雪作業に入り、 早期の安通確保を図った。 早期の交通確保を図った。 「会議の状況により、幹線道路等の状況により、幹線道路等の状況により、幹線道路等のない。 「会議ののでは、のでは、一年では、 「大きなど、のでは、 「会議のでは、 「会議のでは、 「会議」と、 「会」と 「会。 「会」と 「会」と 「会」と 「会」と 「会」と 「会」と 「会」と 「会」と	○市民生活の安定を守るために早期の交通確保 を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の 拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪 山の除去、歩道の確保など、段階的な除排雪作 業を実施した。		道路課
6	地域における除雪体制の支 援	間口除雪業務委託	(FIE	65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、 近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な 世帯の間口に寄せられた雪を除去し、間口を確 保することができた。	今後も継続して、地域における除雪体制の 支援に努める。	道路課

(2) 道路・公共交通

重点施策2 利用しやすい公共交通サービスの提供

No. 事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
誰もが利用しやすい公共	生活交通路線対策事業	0		間と進める。	地域づくり課
1 通ネットワークと地域内 通の構築、維持	地域公共交通活性化推進事業	○地域住民主体の金川町・田園町住民コミュニティバスについて、空白地域への対応や住民との協働による公共交通システムの先駆事例として運行を支援し、他地域への展開を踏まえた検証を行った。 ○湊・北会津・河東の3地区において、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を導入し、地元地域づくり団体とともに検討しながら、運行の支援に取り組んだ。 ○市内4地区を運行する地域内交通の担当者が一堂に会し、取組内容や課題等を共有する意見交換会を開催した。	○住民が主体的に公共交通空白地域の対応に取り組む金川町・田園町について、運行の支援を行い、他地域への展開を踏まえた検証を行った。 ○湊地区、北会津地区、河東地区においては、地元地域づくり団体と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の運行支援を行い、各地区における移動手段を確保した。 ○意見交換会において、利用促進を図るための取組内容や課題等を共有しながら、次年度以降の目標等を設定した。	持続可能な地域内交通の構築に向け、地域づくり団体等の意見交換会を開催し、各地域内 交通の取組内容や課題等の共有、取組の改善 を図りながら、利用促進に向けた取組を進め る。	地域づくり課
2 河東地域内交通運営支援業	河東地域内交通運営支援事業	通事業者との協働により、地域内公共交通「みなづる号」を運行した。 ○交通環境部会において、利便性向上を図るため、待合場所現地確認を行い、各集落の待合場所の環境整備に向け話し合った。 ○時刻表や利用方法を周知するため、「地域内交通みなづる号からのお知らせ」による広報活動を行った。 ○その他、利用促進の取組として、無料運行	地域内交通「みなづる号」の運行により、交通 空白区域において、移動手段のない高齢者を中 心に通院や買物等、日常生活における移動手段 が確保され、生活の質の向上につながっている 。	地域で安心して暮らすために欠かせない持続 可能な交通手段として定着させるため、引き 続き利用状況の定期的な把握・分析、利用者 や地域住民からの聞き取り調査等を行い、利 用者のニーズに沿った運行方法の検討や利便 性の向上等に取り組んでいく。	河東支所 まちづくり推進課
3 北会津地域内交通運営支	爱业全进场内办海海党支援事業	北云洋地域内と、医療機関や問業施設、地域内の主要公共施設などを結ぶ、地域内 通「北会津ふれあい号」を運行した。 今年度も引き続き、北会津地域づくり委員会「なかまづくり部会」において、北会津 かれあい号の利用状況の検証や、利用促進 策について協議した。 具体的には、令和3年度に実施した全世帯対 象のアンケート結果や利用者のヒアリング により、利用しやすい運行ルートやダイヤ となるように見直しをした。	地域内交通「北会津ふれあい号」の運行により、地域内の移動手段のない高齢者などの通院や	持続可能な交通として定着させるため、周 知活動や乗車体験会などを実施して、利用 者や住民の意見等を取り入れながら、引き 続き利便性の向上に取り組んでいく。	北会津支所 まちづくり推進課
4 分かりやすい公共交通情報の提供	せだリティマネジメント推進事業	会津兼合自動車株式会社のバス時刻表に、 他社の路線バスや北会津・河東・湊地区の 地域内交通の路線図や時刻表を掲載し、会 津若松市内におけるバスの総合的な時刻表 として作成した。	会津若松市内の公共交通情報を一冊の時刻表に	路線バスの利用促進を図るため、分かりや すい新たな総合交通マップの検討や乗継情 報の提供、バスの乗り方教室等を引き続き 実施する。	地域づくり課
5 スクールバスへの地域の 齢者等の混乗	高 スクールバス混乗事業(湊地区・大戸地区)	スクールバス運行委託を行った。 〇湊地区 【双潟コース】延べ利用人数:なし 【戸ノロ、鵜の浦コース】車両の関係で混乗不可 〇大戸地区 【闇川コース】 運行中止中 【黒森コース】 延べ利用人数:なし	利用実績がほとんど無い現状ではある。	利用実績がないことから、今後、事業のあ り方について検討していく。	高齢福祉課 教育総務課

(2) 道路・公共交通

重点施策2 利用しやすい公共交通サービスの提供

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
6	公共交通の利用環境の改善 、構築	交通事業者における低床バス導入促進	14 女字市光サイト・バラ / 「一大・バラー/	みんなが利用しやすい車両導入プロジェクトと して低床バスの導入を進め、事業開始当初より も低床バスの導入数を増やすことができた。	市地域公共交通計画に基づき、事業主体となる交通事業者において、低床バス・UDタクシー等の導入に引き続き取り組んでいく。	地域づくり課

(3) 公園などの憩いの空間

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公園環境等の整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	公園施設長寿命化事業	公園施設長寿命化事業	○会津総合運動公園あいづ球場外 あいづ球場の老朽化した観客席の改修や、 街区公園の遊具の改修などを行い、利用者 の安全確保と利便性の向上を図った。	老朽化した建物や遊具の改修などを行い、利用 者の安全確保と利便性の向上を図ることができ た。	今後も引き続き、老朽化した施設の改修や 遊具の改修などを行い、利用者の安全確保 と利便性の向上に努めていく。	まちづくり整備課
		会津総合運動公園等維持管理事業	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に 努め、対応可能なものは速やかに対応し、 サービス向上を目指す。	まちづくり整備課
		一般公園管理事業	○樹木管理 各地区からの要望等を受け、樹木の高齢高 木化による危険木の除去等、各公園・緑地 の維持管理を行った。	、五国門用目の文土唯体を囚ることが、くさん。	今後も引き続き、高齢高木化による危険木 の除去等を行い、公園利用者の安全確保を 図る。	まちづくり整備課
2	既存の広場や公園等の整備	野口英世青春広場管理運営事業	リリエカバレオ アワトをルかけた			商工課
		既存の農村公園の整備	旧市内の木流農村公園外、北会津町10箇所及び河東町9箇所及び、大戸町上三寄地区農村公園予定地外2箇所の維持管理業務委託契約を地元と結び、維持管理を行った。維持管理工事として、北会津新庄農村公園の老朽化したトイレの撤去を行った。また、門田町徳久農村公園予定地の花壇設置を行った。	めとする3箇所の整備を地元と協働で進め、景 観や美化に一定の成果が上げられた。	農村公園は、昭和40年代の後半から50年代 にかけてほ場整備などの付帯事業として整 備されたものであるが、ほとんどの施設が 50年以上経過して老朽化しており、維持管 理費が年々増加している。 このため、施設の合理化を行い、利用者の 安全確保と管理コストの抑制も図る必要が ある。	農林課
		既存の児童遊園の整備	○大木の芝原公園 施設の管理および清掃、遊具点検を業務委 託し維持管理を行った。	施設の日常管理や修繕など維持管理を行い、施 設利用者の安全確保と利便性の向上を図ること ができた。	市内に児童遊園は当該施設のみであることや、遊具も老朽化していることなどから、施設管理のあり方を整理する必要がある。 老朽化している施設の修繕やヒバ等樹木の間伐など、適切な施設管理に努めながら、他の公園施設との一元的な管理による経費削減、管理業務の効率化の可能性について検討していく必要がある。	こども保育課
3	指定管理者への働きかけ	会津総合運動公園等維持管理事業	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に 努め、対応可能なものは速やかに対応し、 サービス向上を目指す。	まちづくり整備課

(4) 住宅

重点施策1 暮らしやすい市営住宅の整備

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	市営住宅維持管理事業	未舗装通路の舗装化	通路側溝等の修繕にあわせ段差を解消し、 歩行時の安全性の向上を図った。 【改修箇所】1箇所	段差を解消し、利用者の安全確保と利便性の向 上を図ることができた。	今後も継続して取り組んでいく。	建築住宅課
2	市営住宅建替事業	城前団地建替事業	対応住戸)		要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課
3	利用者の状況に応じた対応	低層階住み替え	身体的に階段使用が困難な方の低層階への 住み替えを斡旋した。 【住替え戸数】5戸	階段使用困難な方の低階層への住み替えを実施 し、利用者の安全確保と利便性の向上を図るこ とができた。	要望等を確認しながら、今後も継続して対 応していく。	建築住宅課

(4) 住宅

重点施策2 市民に対する普及促進

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1 高齢者	高齢者住宅改修費支給	介護保険住宅改修費支給	【助成件数】350件	介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で自立 した生活を送るうえで、一定程度貢献するとと もに、介護者の負担軽減にも寄与した。	制度の周知に努めるとともに、利用者の二 ーズ及び自立助長に資する適切な住宅改修 であるか等について申請時に確認するなど 、適切な給付に努める。	高齢福祉課
		高齢者自立支援住宅改修助成事業 	【助成件数】6件	在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」 の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住 環境の改善に一定程度貢献できた。	要介護状態への移行防止の有効な手段でも あることから、国交付金を活用し、継続し て実施する。	高齢福祉課
2	障がい者日常生活用具費助 成事業	障がい者日常生活用具費助成事業(住宅改 修)	重度障がい者が自宅で安心して生活できるよう、手すりの取り付けや段差解消等にかかる費用の一部を助成する事業であるが、申請はなかった。 【助成件数】 O件	65歳以上は高齢福祉課対応となるため決定件数 はなかったものの、手帳交付時には別紙を使っ て制度の周知に努めた。	障がい者の自宅での利便性を向上させる制 度であり、大変役立っている。今後も手帳 交付時に継続して周知する。	障がい者支援課
3	住宅増・改築相談会の開催	住宅増・改築相談の開催	市民を対象に住宅の増・改築相談会を実施した。 【実施回数】8回	住宅の増・改築の際、安全・安心な居住環境になるように努めた。	市民ニーズがあることから、引き続き定期 的に開催する。	建築住宅課
4	住宅等の耐震化にあわせた ユニバーサルデザインの啓 発	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデ ザインの啓発	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユ ニバーサルデザインへの改修の啓発を実施 した。	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニ バーサルデザインへの改修の啓発に努めた。	引き続き啓発活動を行って行く。	建築住宅課

(4) 住宅

重点施策3 事業者などへの啓発

No	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	事業者などへの啓発	事業者への啓発	窓口にパンフレット等「やさしいね!ユニ バーサルデザインのまちって」、「ユニバ ーサルデザイン推進プラン」を設置した。	窓口にパンフレット等「やさしいね!ユニバー サルデザインのまちって」、「ユニバーサルデ ザイン推進プラン」を設置し、啓発に努めた。	今後も継続していく。	建築住宅課

(5) 製品

重点施策1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進

No.	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	地場産業振興事業	地場産業振興事業	ユニバーサルデザイン製品の情報収集に努めた。特に会津漆器においては、国内最大規模の展示会等への出展を通し、多様な世代・属性の消費者ニーズの把握に努め、事業者が取り組む消費者ニーズやトレンドを踏まえた商品開発を支援した。	地場産業(主に漆器)におけるユニバーサルデザイン製品の開発について、まだまだ取り組める余地があると思われるが、現時点においてそうした商品は少ない。	今後もユニバーサルデザイン製品の情報収 集に努める。	商工課
2	製品の情報提供	ユニバーサルデザイン製品の情報提供	子ども向けユニバーサルデザイン体験講座において、講座の開催と併せてユニバーサルデザインに配慮した製品の展示と紹介を行ったほか、ホームページに製品情報を掲載し、広く周知を図った。 【情報提供回数】4回	展示により、実際の製品を見たり、触れたりする機会を作ることで効果的な啓発を行うことが できた。	今後も様々なユニバーサルデザイン製品の 情報提供を行い、市民の理解促進と製品の 普及に努めていく。	協働・男女参画室
3	アイディア募集	アイディア募集	からユニバーサルデザインに関する様々な 意見やアイディアを提供いただき、アンケ	市民の視点による様々なアイディア等を得ることができたとともに、庁内における情報共有や 事業者へ情報提供することにより、各施策や事 業等へのアイディアの利活用を図ることができ た。	今後とも市政モニターアンケート等により 積極的なアイディアの募集と情報共有・提	協働・男女参画室

(5)製品

重点施策2 市役所での率先利用

No	事業名	具体的事業名	R4具体的事業内容・実績	評価(成果)	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	庁内における利用促進	庁内における利用促進	文具や庁用器具等において、誰もが使いや すいユニバーサルデザイン製品の購入に努 めた。	ユニバーサルデザイン製品の購入に際し、様々な製品にアイディアが取り入れられていることを知るきっかけとなり、ユニバーサルデザイン製品への理解を深めるきっかけともなった。	引き続き、安全で使いやすいユニバーサル デザイン製品の情報を収集し、購入に努め るよう庁内への周知に努めていく。	協働・男女参画室

第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン

分野別取組の主な指標に関する成果・今後の課題等について

分野別取組		指標名	担当課	現状値 (プラン策定時)	R4	R5	R6	R7	R8	目標値 (R8)	今後の課題・取組の方向性
1 「すべ ての人のた		ユニバーサルデザインの認知度	協働・男女参画室	30.9% (令和3年度)	-					57.5%	「ユニバーサルデザイン」という言葉は一定程度普及しているが 、考え方や意味を知っている人の割合は少ないため、引き続き、 その理念の普及啓発に努めていく。
め」という 意識づくり	_	ユニバーサルデザインの意識啓発に関する 出前講座・講演会等の延べ参加人数 (令和2年度からの累計値)	協働・男女参画室	201人 (令和2年度)	515人					1,400/	今後もより多くの市民に関心を持っていだけるような内容等を工 夫し、学びの機会を創出していく。
	(1)地域・社会 環境	高齢者ボランティア登録者(65歳以上)数	高齢福祉課	114人 (令和2年度)	75人					215人	新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛もあり、登録者 数が減少した。周知や啓発など、登録者増加に向けた取組を進め ていく。
		障がいのある労働者数/常用労働者数	障がい者支援課	2.08% (令和2年度)	2.2%					2.3%	引き続き、福祉事業所やハローワークなどの関係機関や企業等と 連携しながら、障がい者の就労促進に向け取組を進める。
		防災情報メールの登録者数	危機管理課	11,036人 (令和2年度)	14,535人						防災情報メールの登録者数が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。
		避難行動要支援者名簿登録同意者率	危機管理課	57.1% (令和3年度)	56.6%					68%	個別避難計画の作成に向け、計画作成への同意者の割合を高める とともに、地域の関係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連携 が必要となる。
2 「すべ	,	市政だよりを毎月読んでいると答えた人の 割合	秘書広聴課	87.9% (令和2年度)	88.4%					95%	市政だよりの内容をより多くの人にわかりやすく伝わる広報に努 めていく。
ての人のた め」の暮ら しづくり	[-	市ホームページアクセス数	秘書広聴課	402万件 (令和2年度)	306万件					200万件	ウェブアクセシビリティに配慮したページ作成を心がけ、今後も より多くの人にわかりやすく情報を伝えていく。
		あいべあ登録者数	情報統計課	22,986人 (令和3年度)	29,032人					30,000人	市民へのPRを継続していくとともに、スマートフォンの普及に伴い、より住民が多くの情報を享受できるよう様々な手段について検討していく。
		「福祉まっぷ」への新規登録及び情報更新 した施設数	地域福祉課	36施設 (令和2年度)	28施設					80施設	検討していく。 既登録施設に対し、施設の改修等に合わせ、更新を働きかける とともに、福祉まっぷ未掲載の施設に対し、かんたん申請システムによるバリアフリー情報の登録を依頼していく。
		市民ICTスキルアップセミナー受講者数(年度ごと)	情報統計課	129人 (令和3年度)	204人					230人	携帯各社の3Gサービス終了の周知により、スマートフォンへの 移行が加速することが想定されるため、定期的なスマートフォン 教室を開催する。 また、高齢者など情報弱者のスキルアップのため、ICT利用に 関する様々な困りごとを、気軽に相談できる相談会の実施を増や す。
	(3)サービス	窓口における「ゆびナビシステム」利用での年間証明発行件数	市民課	12,909件 (令和2年度)	10,563件					25,000件	ゆびナビでの証明書発行を、より積極的に案内していく必要があ る。
	(1)公共建築物 等	市有建築物の耐震化率	公共施設管理課	89.0% (令和2年度)	93.4%					95%	安全、安心な公共施設サービスの提供を目指し、計画的に市有建 築物の耐震化を進めていく。
	I	都市計画道路の整備率	都市計画課	65.4% (令和2年度)	66.0%						今後も引き続き、効率的に整備を進め、利便性の向上や災害時に 強い道路網の形成を図る。
		地域と連携した除雪困難世帯の支援体制が 整った町内会の数	道路課	87町内会 (令和2年度)	93町内会					80町内会	除雪困難世帯を支援する町内会が増加したため目標値を超えている。今後も継続して社会福祉協議会を通して制度の周知を図り推進していく。
3 「すべ ての人のた め」のまち づくり	べ た (3)公園などの 憩いの空間	公園施設長寿命化計画事業費率(累計事業 費/総事業費)	まちづくり整備課	92% (令和2年度)	123%					100%	今後も引き続き、老朽化した施設の改修や遊具の改修などを行い 、利用者の安全確保と利便性の向上に努めていく。
		都市公園運動施設利用者数(会津総合運動公園、鶴ヶ城公園)	まちづくり整備課	282,910人 (令和2年度)	393, 117人					658,000人	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なもの は速やかに対応し、サービス向上を目指す。
	(4)住宅	高齢者自立支援住宅改修助成事業補助金の 交付者数(助成件数) (令和2年度からの累計値)	高齢福祉課	6件 (令和2年度)	13件					30件	地域包括ケアシステムの構築において、高齢者の居住環境の改善 は重要であり、事業の周知や啓発により助成制度の活用促進を図 る。
	(5)製品	ユニバーサルデザイン製品に関する市民・ 事業者等への情報提供回数 (令和2年度からの累計値)	協働・男女参画室	3回 (令和2年度)	8回					27回	今後も引き続き、製品情報の収集と広報に努める。